

## 医療情報取得加算に伴う院内掲示

当院は、国の施策によりマイナンバーカードを用いて健康保険証の資格等(以下、「マイナ保険証」)の情報を取得できる体制を整備し、診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めております。受付の認証端末での操作についてご協力をお願いいたします。

なお、当院宛の紹介状をお持ちの方は、受付にご提示をお願いします。

マイナ保険証として認証いただくことで、下記情報が利用可能になります。

- 健康保険証の資格の有無
- 高額療養費制度の負担区分
- 他院での投薬履歴
- 特定検診情報

認証端末(オンライン資格確認用\_顔認証付きカードリーダー)で患者様の同意をいただいた場合、上記情報について当院で閲覧が可能になり、必要に応じて診療に活用します。

【加算点数】 初診時 1点

再診時 1点(3月に1回に限り算定) ※1点:10円

2025年4月1日  
松山ベテル病院 院長